

No.	意見・質問等	回答	該当ページ	提出委員	所管
1	乳幼児健康診査については園児のほぼ全体が受けるようになってきたので成果が実感できます。逆に3歳児健診ではコロナウイルス感染症の影響なのか、支援の必要な子どもの見落としが多くなっているように思います。全体的には目標は達成されていると思います。	-	P.3	大門委員	すこやか福祉センター
2	成果指標の要因分析・評価各所で、当然ながら新型コロナウイルス感染症の影響が述べられていますが、他の市町村で類似する統計調査が実施されていた場合、同様の分析結果が出ているのでしょうか？ また、その場合、都市部と地方での違いはあるのでしょうか？（他の市町村での調査を把握されていなければ、回答は結構です。）	他の市区町村が同内容の調査等を行っているか把握できておりません。子ども総合計画の指標については、比較ができるベンチマークの設定を検討していきたいと考えています。	全体	佐藤委員	子ども・教育政策課
3	近いうちに新型コロナウイルス感染症が終息したとしても、すべてが以前の状況に戻るとは思われません。現時点でどのような対策が有効なのかを判断することは勿論困難だとは思いますが、記載されている「ICT環境の整備を進める」こと以外に、何かよい方策案はお持ちでしょうか？（対面での接触が重要であることの認識を忘れず、事業を進めることが大切であると思っています。）	子育てに関する相談などは、本来対面で行うことが重要だと考えていますが、新型コロナウイルスの感染状況により対面が難しい場合は、現時点ではICTを活用しているところです。	全体	佐藤委員	子ども・教育政策課
4	目標Ⅰの「取組の柱5」について、乳幼児家庭に対する取組は明記されていますが、小中学生家庭に対する取組はいかがでしょうか？「子育てに関する十分な情報と学習の機会が提供されている」のかとても疑問に思います。	現行の中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）は、乳幼児に対する取組が重点的に記載されています。子ども総合計画策定の際には、子ども期から若者期にかけての必要な取組を盛り込んでいきたいと考えています。	P.10,11	佐藤委員	子ども・教育政策課
5	目標Ⅲ、特に「取組の柱1」の、子どもや子育て家庭と地域の連携については、強化以前の、連携構築という段階であると思います。 まず、地域住民は、地域で暮らす子どもたちを地域で育てて行こうという気持ちを持っています。しかし、区が進めようとしている「地域子育て支援拠点事業」についてはよく知りませんし、理解ができていません。コミュニティスクール化を導入するに際し、地域の力を活用する方策を共に考えて行くことが大切であると思っています。	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）は、乳幼児親子が相互に交流できる場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う事業です。団体が実施している子育てひろばが9箇所、児童館等で実施している子育てひろばが16か所で、合計で25か所あります。区としても、地域における子育て支援活動をより推進していきたいと考えています。	P.17,18	佐藤委員	育成活動推進課 子ども・教育政策課
6	中学校区地区懇談会に長年参加していますが、「子どもと家庭を支える地域づくりのための情報共有や協議」も、その場限りの、形だけのものになってしまうことが多く、これまで十分であったとは思われません。運営方法や内容について検討する必要性を感じています。 （9月9日開催予定の、中野中学校区地区懇談会の内容には期待しております。）	地区懇談会は、地域の情報や課題を共有・協議し、地域活動につなげたり、参加者それぞれが自分にできることを考えたりする場であると考えています。参加者がより活発に話し合い、相互理解を深められるよう、グループ懇談を取り入れる等、さらに工夫していきます。	P.17,18	佐藤委員	育成活動推進課
7	アレルギー対応について 区立園のことですが、私立園も色々取り組んでいるので書いて欲しいです。また対象児の数も書いて頂きたいです。	数園の私立園がアレルギーフリー給食（アレルギーの子も食べられる全員共通の献立）を実施していることは承知していますが、人数等の詳細については把握していません。	P.4	加賀谷委員	保育園・幼稚園課
8	需要見込みと確保方策の延長保育の数字について 計画より実績が3年減っていますが、計画の数字の根拠は何ですか？減っている原因は何ですか？	就学前人口の推計値に、利用希望率を掛けて算出しています。減少している理由は、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。 現在策定中の第2期計画（中間の見直し）では、実績値に基づき、さらに計画値を精査する予定です。	P.26	加賀谷委員	保育園・幼稚園課 子ども・教育政策課
9	妊産期相談支援プラン作成率は96.1%と多くの方に利用されていると分かります。作成するタイミングは妊娠20週以降、産後でも可とありますが、面接場所はすこやか以外（利用者宅、または利用者宅に近い公共施設、オンライン等）でも行われていますか？ また、HPでは「産後家事・育児支援事業」は「産後の申請」となっています。産前に申請しておくことは出来ますか？ 「産後家事・育児支援事業」利用対象はこどもが1歳未満までとなっています。産後ケア事業から変更となって間もないと思いますが、利用対象年齢についてニーズ調査をされていますか。	・産後プランの作成については、地域のすこやか福祉センターに来所していただいで面接の他に訪問やオンラインでも実施しています。 ・産後家事・育児支援事業の申し込み時期については、出生の確認が必要となるため、産前のチケット配布は難しいと考えています。なお、家族による申請も可能としており、本人の体調不良を含め、来所が難しい場合には、郵送での対応を行っています。 ・利用対象については担い手の体制などを踏まえ現在の年齢としています。この事業に対してニーズ調査は実施していませんが、ファーストバースデーサポート事業のアンケート内容や利用実績等からニーズの把握に努めています。	P.1	丸茂委員	すこやか福祉センター
10	ファーストバースデーサポート事業のアンケート結果は公表されていますか。	区で行っている調査のように公表用の報告書等を作成しているものではありませんが、区議会で報告した結果の概要（令和2年度）は別添のとおりです。	P.1	丸茂委員	すこやか福祉センター
11	「妊娠期における健康診査や保健指導」について HPでの説明では「妊産婦・乳幼児の保健指導票交付」の交付対象は、通常の妊婦健康診査受診票（14枚）を全て使用しさらに保健指導が必要な場合に限られる」とありますが、利用するためには交付申請が必要且つ、「生活保護受給証明書」もしくは「住民税課税証明書」が必要とあります。追加の保健指導が必要となる時期は妊娠後期に当たるとは思いますが、各種証明書は利用者側で準備しなければならないのですか。	本制度の利用条件を満たした対象者であることを確認するため、各種証明書の提出が必要となります。妊娠後期に当たる時期とはなりますが、必要な確認事項と考えています。	P.1	丸茂委員	子育て支援課

No.	意見・質問等	回答	該当ページ	提出委員	所管
12	「妊娠を望む区民への相談・支援」で、不妊専門相談等の利用が伸びていない、という課題がありますが、助成件数を見ても、妊娠を望まれる方は既に不妊治療を専門とする医療機関に繋がっていると考えられます。今後も行政で相談支援をしていくのであれば、就労中の方が多いと考えられるため、場所や時間の制約を緩和するためにもオンラインの活用を検討したり、夫婦一緒に参加も可能としていますが「夫（男性）だけでも相談出来る。」というアプローチをご検討されてはいかがでしょうか。	オンラインの相談につきましては、相談内容がセンシティブな内容に及ぶことも多いため、現時点ではセキュリティ面を考慮しておこなっていません。夫（男性）だけの相談については、特段制限を設けていませんが、今一度明記するかを検討します。	P.1	丸茂委員	子育て支援課
13	「若年層を対象とした妊娠・出産等に対する理解促進」は大変重要と思います。今後の課題として、感染状況から対面の講演会等が困難であれば「オンラインの活用を検討する。」と入れてはいかがでしょうか。	「若年層を対象とした妊娠・出産等に対する理解促進」の取り組みにつきましては、講演会の手法にこだわらず、様々な方法での実施を検討していきます。	P.1	丸茂委員	子育て支援課
14	3歳児健診未受診者へ、医療機関でも受診可能な受診票を送付されていたり、個別の確認を行うなどのアプローチを継続されていることは、子どもの健康、安否確認の意味でも大変重要な取り組みだと思います。	—	P.1	丸茂委員	すこやか福祉センター
15	「育児不安・困難を抱える母親に対する取り組み」について「産後うつ」は父親でも課題となっていると思います。また、ステイホーム、リモートワークの影響もあると考えられますが、父親が虐待加害者となるケースが増加していることから、取組内容は「育児不安・困難を抱える父母に対する取り組み」としてはいかがでしょうか。	取組内容は、現行の「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」に記載のもので、事業実績の段階で変更はできませんが、子ども総合計画の策定の際には検討していきたいと考えています。	P.2	丸茂委員	子ども・教育政策課 すこやか福祉センター
16	現在、すこやかでの集団健診は生後3ヶ月と3歳児健診で、それ以外はかかりつけ医での健診となっています。これまで集団健診の際に行われていた、心理カウンセリングや栄養士との面談はどのように継続されていますか。	委託医療機関での受診後医師会より受診票がすこやか福祉センターに戻っています。すこやか福祉センターでは、受診票の記載内容を確認し、必要に応じて保護者に連絡をし状況確認をしています。来所相談の希望があれば、子育て専門相談(心理相談・栄養相談)を案内しています。	P.3	丸茂委員	すこやか福祉センター
17	う歯罹患率上昇について、1歳6か月、3歳は歯磨き（特に大人による仕上げ磨き）を嫌がる子どもも多く、歯磨きに苦戦したり諦めてしまう保護者もいると思います。歯磨きの際の工夫について専門家のアドバイス、また各家庭で取り組まれている工夫等、動画を活用するなどして共有できるようにしてはいかがでしょうか。また現在、幼稚園、保育園、学校現場で食後の歯磨き又はうがい等の口腔ケアが推奨されていますか。（「保育の質ガイドライン」子どもの健康支援と健康教育の中に口腔ケアに関する記載はないようです。）	区ホームページにおいて、就学までの年齢別で歯みがき等必要なことについて啓発しています。直接アドバイスを希望される方には、子育て専門相談を案内しています。区立保育園・幼稚園では、安全面を考慮して食後はうがいをを行い、歯磨きは各家庭で朝晩にしっかり行うようお願いしています。私立保育園・幼稚園では、園によっては食後に歯磨きを行っていると同っています。区立小学校では、給食後の歯磨き指導をして、口腔ケアを推奨しています。	P.3	丸茂委員	すこやか福祉センター 保育園・幼稚園課 学校教育
18	生活習慣病予防健康診査（中学1年生）を中野区が取り組んでいることは大変良いことだと思います。教育委員会報告によると対象者1,477名。うち受診率7割弱、その半数弱が要指導対象、またHbA1c5.6%以上の生徒が405名。恐らく中性脂肪、LDLコレステロールの数値も高いのではないかと考えられます。引き続き早期発見・対応の重要性の啓発、受診率向上、学校保健とすこよかの連携の中で継続した指導とフォローアップをお願いします。	—	P.3	丸茂委員	学校教育
19	コロナ禍による自粛生活のなかで運動量が減っていることは全ての人に共通していますが、特に第1波の緊急事態宣言下においては公園の遊具が使用禁止となり、公園で遊んでいると110番通報され注意を受けるといったことも度々ありました。このことは生活習慣病のみならず、こどものメンタル面への影響も大きく、うつ傾向に追い込まれる子どももいました。子どもの権利保障、また子どものひきこもり、自死予防の観点からも、行政・地域の大人達の対応についての検証と、それを踏まえた今後の対応についての検討が必要ではないかと思いますが、これまでそのような議論はありましたか。	新型コロナウイルス感染症の影響で、公園の遊具が使用禁止となったことなどについての検証は行っておりませんが、子どもに関する様々な影響を踏まえた上で施策を進めていく必要があると考えています。	P.3,4	丸茂委員	子ども・教育政策課
20	こどもの生活圏域として通いやすい、区立小中学校の校庭開放を再開される予定はありますか。	校庭の遊び場開放、学校開放は再開しています。	P.3,4	丸茂委員	学校教育課 スポーツ振興課
21	「感染症等の予防対策」の今後の課題として「適切な時期に予防接種を受けてもらう」とあります。こにちは赤ちゃん訪問での情報提供も大切ですが、注射の種類も多く、間が空いてしまうと把握しきれないことが多くあります。こどものワクチン接種の際は、医療機関で必ず母子手帳を確認するため、医師又は看護師により保護者と次のワクチン接種のタイミングについて確認している医院もあり、接種漏れの予防に繋がっています。そうした取り組みを区内全域の医院で推奨していただけるよう、医院・医師会にご協力いただくことも検討してはいかがでしょうか。	予防接種の効果的な勧奨については、子ども総合計画の策定の際に検討していきたいと考えています。	P.4	丸茂委員	保健予防課 子ども・教育政策課

No.	意見・質問等	回答	該当ページ	提出委員	所管
22	「健康的な生活習慣の確立、体力向上に向けた取り組み」の今後の課題として、「子どもが日常的に過ごしている教育施設・公園等で、伸び伸びと身体を使った遊びや運動が出来る環境があるかについても検証していく。」といった内容を入れてはいかがでしょうか。	ご指摘の点を踏まえ、今後の課題に追記したいと思います。	P.4	丸茂委員	子ども・教育政策課
23	虐待通告件数が令和2年度1,056件から117件増加し令和3年度1,173件とありますが、成果指標①のR3年度実績は64件となっています。これは、通告件数1,173件のうち新規継続相談件数が64件ということでしょうか。数字の説明があったほうが分かりやすいと思います。	お見込みのとおり虐待相談1,173件のうち、新規継続指導件数が64件となります。来年度以降の表記につきましては今後、検討いたします。	P.5	丸茂委員	子ども・若者相談課 児童福祉課
24	もし可能であれば、令和3年度の虐待相談の経路、相談対象児童の年齢別相談件数、相談内容、国籍、虐待種別、対応内容等、教えてください。	現時点で公表されている数字がありませんが、10月頃、区HPに「教育要覧」が掲載され、その中で令和3年度の虐待相談の経路、相談対象児童の年齢別相談件数、相談内容、虐待種別が公表される予定です。公表され次第、資料を提供いたします。	P.5	丸茂委員	子ども・若者相談課 児童福祉課
25	支援検討会議対象者数は昨年度と比較し約1,000名増加、延3,307人との実績です。「小さなリスクであっても逃さず把握し支援検討会議にかけ、相談・支援につなげることを徹底した」という実施内容は大変有り難く心強いです。一方で、虐待通告件数に支援対象者が含まれるケースもあるのでしょうか。	虐待通告件数は、すこやか福祉センターからの通告も集計しており、すこやか福祉センターが支援している方も含まれています。	P.5	丸茂委員	すこやか福祉センター 児童福祉課
26	居住実態が把握できない児童について、入国管理局への出入国記録の調査をされたとのことですが、これはどのようなケースですか。	住所の登録は中野区にあるものの連絡が取れない児童のうち、安否確認を行う必要があると判断されたケースです。	P.5	丸茂委員	子ども・若者相談課
27	「虐待対応体制の推進」で、専門職の人材確保、育成、連携等々、行政側の体制強化について多く課題が挙げられていますが、子どもを育てる（予定がある）保護者が「子どもの権利」を学ぶ機会を取組みとして追加してはどうでしょうか。	保護者等の「子どもの権利」を学ぶ機会の提供については、子ども総合計画策定の際に検討していきたいと考えています。	P.5	丸茂委員	子ども・教育政策課 児童福祉課
28	養育支援訪問事業についてひとり親ホームヘルプとの違いは何ですか。	養育支援訪問事業（養育支援ヘルパー派遣）は、家族等の援助が受けられず、養育についての支援が必要と認められる方などに対して、家事等の援助を行うホームヘルパーを派遣することにより子どもの適切な養育を確保する事業です。また、ヘルパー派遣のほか、支援が必要な家庭に保健師が訪問し、子どもの養育に関する支援・助言を行う訪問相談も実施しています。 ひとり親ホームヘルプ（令和4年度から「子育て家庭ホームヘルプサービス」に名称変更）は、保護者または同居の祖父母の傷病により、子どもの世話その他日常生活に支障がある場合や冠婚葬祭に出席する場合などにホームヘルパーを派遣する事業です。 ※ひとり親ホームヘルプサービスは、令和4年度より、「子育て家庭ホームヘルプサービス」として事業を拡充し、ひとり親家庭以外で、子どもが病気の回復期、または回復期に至らない状態のため、家庭での保育ができず、集団保育等が困難な場合にも利用できるようになりました。	P.6	丸茂委員	すこやか福祉センター 子ども・若者相談課 子育て支援課
29	子ども配食事業の稼働状況について教えてください。	現時点で公表されている数字がありませんが、10月頃、区HPに「教育要覧」が掲載され、その中で令和2年度及び令和3年度の利用実績が公表される予定です。公表され次第、資料を提供いたします。	—	丸茂委員	子ども・若者相談課
30	「早い段階からの気づきのための相談体制の充実」について、健診のある乳幼児期を他自治体で過ごし、その後中野区に転入してきた子どもに関する発達の相談を受ける場合、過去の健診データを自治体間で共有することは可能ですか。	発達に関する相談記録等については、転出時に保護者の了解のもと情報提供書等を作成し、転入先自治体に郵送するなどにより共有しています。	P.7	丸茂委員	すこやか福祉センター
31	「保育ソーシャルワーク事業」と法内化された「保育所等訪問支援」の違いと相談数や相談内容の内訳が分かれば教えてください。	「保育ソーシャルワーク事業」は、子どもの発達と保護者の養育に関して保育施設が苦慮する事案について、資格と実務経験を有する保育ソーシャルワーカーが、専門的な知見に基づき的確な助言を行い、保育施設の円滑な運営を支援する事業です。 【令和3年度】子どもの発達相談（言葉の理解、注意力散漫等）203件、保護者の養育相談（困窮、孤立等）40件、子どもの発達調査（保育施設に職員を加配するための調査）423件	P.7	丸茂委員	保育園・幼稚園課 障害福祉課
32	「発達支援グループ事業」とは、具体的にどのような事業か教えてください。	発達支援グループ事業は、発達や育てにくさなどの課題がある幼児及び児の発達に不安を抱える保護者を対象にした、親子遊びを中心としたグループ活動です。保護者が、活動を通して子どもの特性を知り、適切なかかわり及び前向きに子育てができるように支援すること、またその先の療育等の必要な支援に適切につなげていくことをねらいとして実施しています。	P.7	丸茂委員	すこやか福祉センター

No.	意見・質問等	回答	該当ページ	提出委員	所管
33	「家族への支援」で、「発達に課題のあるこどもの保護者に対し、子どもとの関わり方、理解の仕方等を学ぶための支援事業」とありますが、親の学びの場支援プログラム、保護者支援プログラムは一般に参加募集されているものですか？または特定の方に受けていただくプログラムでしょうか。発達に課題があるとされる子どもが増えている状況に対し、参加者数が少なく感じました。	親の学びの場支援プログラム：発達に課題があるまたはその心配がある幼児を育て、不安や子育ての困難さを抱える保護者に対して、運動をメインとした親子遊びの場を提供し、子どもへの対応を学べるよう支援を行います。1歳6か月健診の案内にチラシを同封して周知し、1歳6か月健診受診後の支援が必要な親子の参加を募集します。 保護者支援プログラム：発達に課題がある幼児を育てる保護者が、子どもをどのように理解し向かい合うか、講義形式で学ぶ場を提供しています。一般募集はせず、各すこやか福祉センターで開催している発達支援グループに参加したことがある保護者、また各すこやか福祉センターで相談経過等があり参加が必要と思われる保護者を特定し、案内を行っています。	P.8	丸茂委員	すこやか福祉センター
34	「地域生活における支援の充実」で実施された内容は、こども・保護者の希望や選択に沿ったサポートであり、とても心強く思いました。	—	P.9	丸茂委員	障害福祉課
35	「地域生活における支援の充実」について、就学にあたり、児童発達支援は放課等デイサービスに移行します。学校へ「就学支援シート」「学校生活支援シート」、学童クラブへすこやかや保育園から引き継ぎがあるとのこと。民間の放課後等デイサービスの中には、希望があれば学校訪問もされているようですが、中野区として「保育所等訪問支援」が就学後も継続されるような体制はありますか？学校や学童クラブの教職員が対応に苦慮されている場面があり、こども達にとってより良いインクルーシブな環境が整えられていくためにも、放デイ職員による学校訪問や助言は教職員の支援になるのではないかと考えています。	「保育所等訪問支援」は、区内で2事業所（療育センターアポロ園、療育センターゆめなりあ）が実施していますが、現在は、保育所等に通う児童のみを対象としています。ご意見を踏まえ、今後、就学後の児童に対して、学校への訪問支援を実施することも検討していきます。	P.9	丸茂委員	障害福祉課
36	地域子育て支援拠点事業について、一般型よりも連携型のほうが拠点数も利用者数も多いですが、相談件数は一般型の方が多くなっています。この点について、今後の課題としてもう少し具体的な内容を追記するのはいかがでしょうか。	一般型は、委託事業としても実施しており、小規模な施設が多く気軽な子育て相談にも適した環境であると考えています。連携型は児童館内で実施しており、イベントに参加したいニーズが高い状況となっています。相談の実態について検証し、今後改めて課題を整理します。	P.11	丸茂委員	育成活動推進課
37	「小学校1年生の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合～」の「社会性の基礎」とは具体的にはどのようなことでしょうか。	「社会性の基礎」は、小学校1年生の「自立して生活しようとする姿勢」、「先生の指示を理解して行動しようとする姿勢」、「集団の一員としての意識をもって行動しようとする姿勢」、「きまりを守ろうとする姿勢」、「自分の思いを自分なりに発言しようとする姿勢」のことを指しています。	P.12	丸茂委員	保育園・幼稚園課
38	令和2年度より児童1人1台タブレットが配布されましたが、取り組み内容に「ICT教育の充実」を入れてはどうでしょうか。	ICT教育の充実については、子ども総合計画策定の際に検討していきたいと考えています。	P.12	丸茂委員	子ども・教育政策課
39	「一時的に必要となる養育・保育サービスの提供」の今後の課題として、ショートステイ協力家庭数の増加を入れてはどうでしょうか。	協力家庭数の増加については、子ども総合計画策定の際に検討していきたいと考えています。	P.15	丸茂委員	子ども・教育政策課
40	ひとり親家庭ホームヘルプサービスは、保護者が仕事等で不在にしておりこどものみで自宅で過ごしている場合でも、ヘルパーが自宅訪問しこどもの身の回りの世話や家事支援等でサポート出来るものですか。	保護者が不在で、子どものみで自宅で過ごしている場合でも利用可能です。 ※サービス開始と終了時には保護者の立ち合いが必要です。 ※ひとり親ホームヘルプサービスは、令和4年度より、「子育て家庭ホームヘルプサービス」として事業を拡充し、ひとり親家庭以外で、子どもが病気の回復期、または回復期に至らない状態のため、家庭での保育ができず、集団保育等が困難な場合にも利用できるようになりました。	P.16	丸茂委員	子育て支援課
41	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の今後の課題について「子どもの権利条約に基づき、子どもと家庭、個に応じた選択ができるようニーズを把握し、キッズ・プラザ、児童館等、既存事業の評価・改善を適切に行い、利用状況を確認しながら地域子ども施設の整備を進める。」としてはどうでしょうか。	子どもの権利に関する条約を踏まえ、子どもなどのニーズを適切に把握し、利用状況を確認しながら取組を進めていきたいと考えています。	P.16	丸茂委員	育成活動推進課
42	「ユニバーサルデザインの視点から考えた子育てしやすい環境づくり」の今後の課題として、「子ども連れでも安心して外出ができるような環境整備を区有施設から取り組み、また店舗の充実を図るとともに～」としてはどうでしょうか。	ご指摘の点を踏まえ、今後の課題に追記したいと思います。	P.18	丸茂委員	子ども・教育政策課
43	「情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進」について、教育委員会から児童に配布されているタブレットに有害サイトや広告が表示されないような設定やアプリを紹介する等、子どもや保護者に情報提供されてはいかがでしょう。	教育委員会から児童・生徒に貸与しているタブレットは、端末のセキュリティ確保のためにユーザーによる設定や個別ソフトのインストールを制限しています。そのため有害サイトや不適切動画が見られない措置として教育委員会で一括でフィルタリング設定をしています。情報モラル教育については今後も充実を図り、推進してまいります。	P.20	丸茂委員	指導室